

「羽曳野市本庁舎建替整備基本構想・基本計画策定及び 設計者選定支援業務」にかかる公募型プロポーザルについて

解禁日：令和4年7月1日（金）

羽曳野市では、施設・設備の老朽化が進み安全性の確保が急務となっている羽曳野市本庁舎（本館）について、現地建替えによる整備を計画しています。

令和4年度～令和5年度の2カ年で「羽曳野市本庁舎建替整備基本構想・基本計画策定及び設計者選定支援業務」を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、最も適切な候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施します。

- 業務名：羽曳野市本庁舎建替整備基本構想・基本計画策定及び設計者選定支援業務
- 履行期間：契約締結の翌日から令和6年3月29日まで
- 実施スケジュール：下表のとおり

内容	期日等
実施要領の公表	令和4年7月1日（金）
質問書の受付	令和4年7月1日（金）～7月8日（金）
質問書への回答	令和4年7月12日（火）
参加意向表明書の受付	令和4年7月1日（金）～7月14日（木）
参加資格審査結果通知	令和4年7月19日（火）
提案書類等の受付	令和4年7月19日（火）～8月1日（月）
プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和4年8月10日（水）、8月12日（金）
選定結果の通知・公表	令和4年8月中旬
契約の締結	令和4年8月下旬

- 業務概要：基本構想・基本計画策定及び設計者選定支援業務
【敷地概要】住所：羽曳野市誉田4丁目1番1号（羽曳野市役所）、面積：約20,000.00㎡
【建物概要】本館（庁舎棟、市民ホール棟、議場棟）：8,744.78㎡ 外4棟
- 提案上限金額：24,200,000円（2カ年総額。消費税及び地方消費税を含む）
- 参加資格：
 - ◎ 過去10年（平成24年度～令和3年度）において、国又は地方公共団体が発注する基本構想又は基本計画策定に関する業務実績を有していること。

- ◎ 本業務と類似する、国又は地方公共団体が発注する庁舎整備に係る基本構想もしくは基本計画策定又は設計者選定支援業務に関する業務実績を有していること。
- ◎ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定により登録されている 1 級建築士事務所であること。
- ◎ 管理技術者（一級建築士）及び担当技術者（一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の認定 CCMJ（コンストラクション・マネジャー））をそれぞれ 1 名以上配置できること。他

※上記要件は、複数の事業者が共同して応募する場合も可とする。

※その他、実施要領等は市ウェブサイトよりダウンロードしてください。

(https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/soumu/soumu_zaikanyouchi/chosya/13131.html)